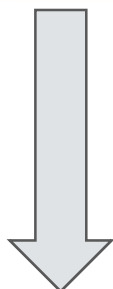


①被災状況（計画認定申請書）…地震によって被害を受けたことがわかる写真



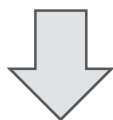
- ・宅地全景…宅地のどの箇所に被害があったか確認できる写真を撮る。
- ・被害箇所全貌…「どの部分に、何に」，「どのような被害、変状が生じたか」を写真から読み取れるよう撮影する。
- ・被害箇所詳細…「ひび割れの幅、陥没の深さ、住宅の傾斜」等の被害状況を「メジャー、スケール、水平器、下げふり」等の道具で計測している写真を撮影する。

②復旧工事概要（計画認定申請書）…どのように復旧をおこなうか図面・見積書を提出



- ◇図面
 - ・位置図（実施場所がわかるように記載）
 - ・配置図（宅地内の被害箇所、被害内容を明記のうえ、復旧方法、施工内容を記載）
 - ・平面図、立面図、断面詳細図等（被害箇所、被害内容を明記のうえ、復旧方法、施工内容を記載）
- ◇見積書
 - ・数量算出根拠、計算式を記載。
 - ・図面との整合をとる。（箇所数、m、㎡等が図面と合っているか確認）

③工事着手～工事経過…図面・見積書の内容通り施工をしている写真の管理



- ・見積書の各項目、各工程を撮影し、工事の作業の順番に写真を並べる。
- ※特に杭の長さや鉄筋の長さなど不可視部分についてはよく管理しておく。

④工事完了（補助金交付申請書）…図面・見積書の内容通り復旧したことがわかる写真の提出

- ・工事着手前の写真と工事完了時の写真が対比できるよう、同じ方向から撮影する。